

宮城県知事 村井 嘉浩 様

(仮称) ウィンドファーム八森山風力発電
事業計画に関する要望書

令和5年1月26日

色 麻 町

要 望 書

趣旨

地球温暖化による気象変動で自然災害が多発しています。国では、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、地球温暖化防止対策の一つとして再生可能エネルギーの導入を進めています。

色麻町と加美町を事業区域として計画されている（仮称）ウインドファーム八森山風力発電計画は、再生可能エネルギー開発の株式会社グリーンパワーインベストメント（東京）が、色麻、加美両町にまたがる八森山に最大高さ190メートルの風車15～20基を設置する計画で、総出力は6万キロワット、2027年の運転開始を目指すものです。

大規模風力発電事業により、町民に豊かな恵みと潤いを与えてくれる自然環境や景観、町民がこれまで大切にしてきた貴重な資源を失うことは、極めて不本意なことです。

色麻町の未来の人達が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めるためにも、再生可能エネルギーの問題に真摯に向き合っていくことが必要だと考えています。色麻町では健康で安心・安全で暮らすことができ、誰一人取り残さないまちづくりを進めています。風力発電事業による「景観悪化、災害誘発、健康被害」について、事業計画区域に近い平沢・小栗山地区住民の懸念は払拭されず、合意が得られていない状況です。

（仮称）ウインドファーム八森山風力発電事業計画については、下記の理由により反対いたします。

県におきましても趣旨をご理解の上、事業計画に反対いただきますよう要望いたします。

なお、町としては「地域住民の尊い思い」と「風力発電事業の白紙撤回を求める住民団体の請願書を採択した町議会の結論」を尊重し、請願者の願意を最大限くみ取り、事業者に対して事業計画の白紙撤回を強く要請していくこととしております。

記

I 地域住民の理解が得られていないことについて

町では、国が推進する再生可能エネルギーについて、環境保全と風力発電につ

いて、中立的立場の中で冷静かつ慎重に状況を見極めてきました。

色麻町の住民団体「わが地域の明日を考える会」より計画の白紙撤回を求める請願書が提出されました。

また、同会より9月5日、計画の白紙撤回を求める151人分の署名簿が提出されました。署名は計画地に近い小栗山、平沢地区で集められており、同会の共同代表者は「景観悪化、災害誘発、健康被害が懸念される。地元小栗山で34戸のうち33戸が署名した重みを受けとめてほしい。」と話しております。

色麻町議会は、9月7日、白紙撤回を求める住民団体の請願を審査するため、特別委員会を設置しました。

これまで、議会の一般質問での答弁でも「風力発電計画の判断は、議会の結論を尊重する。」と一貫して答えてきました。令和5年1月5日、色麻町議会が風力発電計画の白紙撤回を求める請願を採択したことを受け、報道関係の取材に、(仮称) ウィンドファーム八森山風力発電計画に関して、「町有地は貸さない方針。計画に協力はできない。」と考えを表明いたしました。

色麻町議会から1月11日、(仮称) ウィンドファーム八森山事業計画に関し、白紙撤回を求める住民の請願書が提出され、請願者の願意を最大限くみ取り、事業者へ計画の白紙撤回を強く要請するよう求められております。

再生可能エネルギー事業は、自然環境の保全と地域住民等の意向を踏まえた生活環境との調和の取れた事業計画であることが前提です。

事業者に瑕疵はなく、法定外の説明会を開催するなど、真摯な態度で事業に取り組み、地域住民の理解を得るために努めてきておりますが、これまでの経緯を踏まえると、地域住民等の理解は得られていない状況と考えております。

2 土砂災害の危険性等について

事業区域における保安林指定の森林は大半を占めており、水源涵養保安林となっております。森林の管理方法も水源涵養機能の維持を図るための管理を推進すべき森林で、森林の管理道整備も必要最小限に抑えた中で機能の維持を図っております。

水源涵養保安林の指定目的は、流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調整機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、渇水を緩和したり、各種用水を確保するために指定されるものであります。

本町は農業を基幹産業とし、船形山を中心に多くの峰々を水源とする清流で米づくりが昔から営まれ、その清らかな水はそれぞれの家庭の生活水としても利用され、現在の色麻町の水道水は地下水を汲み上げ各家庭へと送られております。また、現在でも個人で井戸水を利用している家庭も少なくありません。

このように色麻町における水源地の保全は昔から大切にされてきており、色麻町を潤した水は大崎耕土をも潤し、先人達の巧みな水管理システムは、生きた遺産として次世代へとつなぐ持続可能な水田農業として国連食糧農業機構（F A O）から世界農業遺産として大崎地域が認定を受けております。

また、森林の持つ機能はCO₂削減の役割も担い、森林を保全し更新していくことはその機能の持続的発揮に繋がるものであります。

風力発電施設の建設による森林伐採は森林の持つ多面的機能の低下に繋がり、水源地における開発行為は、土砂災害の誘発が懸念されます。

3 騒音や低周波音などによる健康への影響について

陸上風力発電施設が数多く建つ秋田県で、風車からの低周波による健康被害を近隣住民が訴えている事案があります。症状は睡眠不足、頭痛など様々ですが、今のところ因果関係は医学的に証明されておらず、環境省は「騒音が健康に直接影響する可能性は低い」（2017年指針）と結論づけております。

風車の音は、個々人による聞こえ方の違いや気象条件等の不確定な要素もあります。低周波音は障害物などがあっても迂回して音が届き、むしろ障害物と共に振・増幅するという特性がありますが、風力発電の超低周波音においても同様であり、風車と周辺住宅の間に山がある場所等での騒音等が懸念されます。

環境省では、「風車の騒音や低周波音による健康被害については、これまでに、国内外で得られた研究成果を踏まえると、風力発電施設から発生する騒音が人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。また、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できない。」と見解を述べていますが、健康被害については医学的根拠の有無やこれまでの知見に関わらず、地域住民の不安は払拭されておりません。

4 景観について

秀峰船形山は町のシンボルであり、見る角度によってさまざまな表情を見せる重要な観光資源となっています。また、四季折々の姿は町のパンフレット資料や各メディアの写真の素材として扱われるほか、店名にも使用されるなど観光や地域経済でも大きな役割を担い町民の心の拠り所でもあります。

長い年月を経て形成された自然景観は維持・保全しながら、本町の魅力を高めていくことが重要と考えており、地域住民と協力しその保全等に努めてきま

した。事業計画は、地域住民にとって、周囲の自然景観や山並みへの眺望など景観の新たな阻害要因となる可能性があり大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

5 生態系への負荷と動植物の保全について

事業区域は多様な動植物が存在する地域であり、建設及び作業道の設置による生態系への負荷を低減する必要があります。周辺地域においては、イノシシやツキノワグマ等による農作物の被害が発生しており、風力発電施設の設置に伴い、行動範囲の拡大や鳥類などの野生動植物の生息、生育への影響や山林の伐採により害獣が里に下りて田畠を荒らすこと、さらには観光施設である「かっぱのゆ」への悪影響等についても大きな懸念となっております。水質関係では、計画実施区域から約5～6kmの地点に色麻町の水道水の地下水源があるため、水質の変化や影響が懸念されます。

令和5年1月26日

色麻町長 早坂 利悦



